

# Palos Verdes Peninsula Transit Authority (PVPTA)

## タイトル VI に関する苦情申請書

PVPTA はは 1964 年公民権法タイトル VI 改定が定めるように、人種、肌の色、出身国によってサービスを受けられない、あるいは拒否されることのないよう尽力しています。タイトル VI に関する苦情は、申し立ての差別のあった日から 180 日以内に申請しなければなりません。

弊社で苦情を処理するためには以下の情報が必要です。本申請書を作成し書面で苦情を申請するための手助けが必要な場合には、顧客コメント担当者へ電話 310-544-7108 で連絡するか、最寄のトランジット・ストアへお越しください。作成した申請書は以下へお送りください：

Ms. Beatrice Hayden, Office Manager, P.O. Box 2656, Palos Verdes Peninsula, CA 90274

本人の氏名:	電話:
ストリートと番地:	他の電話:
市、州、ジップコード:	
差別を受けた人（々）（苦情の申請者でない場合）： 氏名:	
住所:	電話:
差別を受けた日:	バス # / ルート / 場所（該当する場合）

裏面へ続く ...



苦情に関して調査した後、調査担当のスタッフが苦情に対して返信し、調査の内容や解決策を提示します。申請者がその結果に対して上訴したい場合にはそれも可能です。この場合も徹底した調査、決定がなされるよう、迅速に申請することをお勧めします。